

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年 5月13日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期(自平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日)
【会社名】	株式会社東計電算
【英訳名】	Toukei Computer Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 甲田 博康
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150番地
【電話番号】	044(430)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 甲田 英毅
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150番地
【電話番号】	044(430)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 甲田 英毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第42期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第41期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(千円)	3,043,496	3,124,398	11,333,713
経常利益(千円)	581,260	536,799	1,751,798
四半期(当期)純利益(千円)	345,643	314,905	895,107
純資産額(千円)	11,306,414	11,791,302	11,849,791
総資産額(千円)	13,663,444	14,008,998	14,190,558
1株当たり純資産額(円)	1,227.43	1,279.30	1,285.62
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	37.64	34.29	97.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	82.5	83.9	83.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	24,890	15,177	1,820,544
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	260,375	342,328	1,077,546
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	339,004	367,311	349,062
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	375,133	618,742	1,343,559
従業員数(人)	738	742	758

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	742 (349)
---------	-----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	729 (340)
---------	-----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
情報処理・ソフトウェア開発業務 (千円)	2,761,626	105.7
合計(千円)	2,761,626	105.7

- (注) 1. 金額は販売金額によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
情報処理・ソフトウェア開発 業務	643,478	77.1	890,863	73.4
機器販売業務	275,560	112.5	16,498	26.3
合計	919,039	85.2	907,361	71.1

- (注) 1. 金額は販売金額によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記業務以外の業務につきましては、継続業務が大半であり、サービス内容も多岐にわたり受注状況を把握することが困難なため記載を省略しております。
4. 受注数量につきましては、ソフトウェア開発業務が、サービス業務(役務の提供)であること、また、機器販売業務につきましては、取扱品目が多岐にわたり把握することが困難なため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
情報処理・ソフトウェア開発業務 (千円)	2,761,626	105.7
機器販売業務(千円)	289,126	82.1
リース等その他の業務(千円)	73,645	92.8
合計(千円)	3,124,398	102.7

- (注) 1. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本総合住生活株式会社	302,231	9.93	350,479	11.22

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、大企業・製造業において生産の改善傾向があったものの、円高長期化や原油価格高騰の影響が足かせとなっていたところ、さらに東日本大震災が発生し、企業収益の悪化は不可避の状況となりました。

当業界におきましても、ユーザー企業において景気の先行き不透明感が増大し、設備投資計画について慎重な姿勢が続くものと予想されます。

このような環境のなかで、当社グループは、システムインテグレータとして、多様化するお客様のニーズにフレキシブルに対応するため、業種別ソリューション、アウトソーシング、ネットワークの3つの重点戦略を掲げ、積極的に営業展開を進めてまいりました。

具体的には、前期に収益が微増にとどまった反省を踏まえ、業績低迷部門の課題の克服と利益計画の達成、プロジェクト管理の充実、業種別商品の機能拡充とASP受託売上の拡大、クラウドビジネスの展開、営業日報の活用と情報の共有化に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、期中に検収を完了させる予定であった一部の案件に遅延が生じたため、売上高31億24百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益5億2百万円（同10.6%減）、経常利益5億36百万円（同7.6%減）、四半期純利益3億14百万円（同8.9%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

情報処理・ソフトウェア開発業務

情報処理・ソフトウェア開発業務としましては、ソフトウェア業務、システム運用業務、ファシリティサービス業務等により、売上高は27億61百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益は4億25百万円（同12.0%減）となりました。

機器販売業務

機器販売業務としましては、当社で開発したシステムに必要なハードウェアの販売等により、売上高は2億89百万円（前年同期比17.9%減）、営業利益は52百万円（同4.5%減）となりました。

リース等その他の業務

リース等その他の業務としましては、各種事務用機器のリース、ビル・マンションの不動産賃貸の業務により、売上高は73百万円（前年同期比7.2%減）、営業利益は24百万円（同4.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが15百万円の減少（前年同四半期連結会計期間は24百万円の増加）、投資活動によるキャッシュ・フローが3億42百万円の減少（前年同四半期連結会計期間は2億60百万円の減少）、財務活動によるキャッシュ・フローが3億67百万円の減少（前年同四半期連結会計期間は3億39百万円の減少）となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同四半期連結会計期間末と比較して2億43百万円増加し、6億18百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローの減少は、主として売上債権の増加4億39百万円及び法人税等の支払額3億39百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローの減少は、主として有形固定資産の取得による支出1億11百万円及び投資有価証券の取得による支出2億34百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローの減少は、主として配当金の支払額3億67百万円等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,400,000
計	37,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,350,000	9,350,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,350,000	9,350,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年3月26日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個) (注1)	1,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1)	120,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	1,519
新株予約権の行使期間	自平成27年3月27日 至平成29年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合は、権利行使期間にかかわらず当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。 その他詳細、条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。 また、譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

(注1) 平成20年3月10日開催の取締役会決議により、新株予約権の数は1,300個、新株予約権の目的となる株式の数は130,000株となりました。これは、新株予約権を割当てた取締役1名より権利を放棄する旨申出があったためであります。又、新株予約権を割当てた従業員1名が退職し権利を喪失した為、新株予約権の数は1,200個、新株予約権の目的となる株式の数は120,000株となりました。

(注2) ・平成20年3月10日開催の取締役会により、行使価額は1,519円となりました。なお、割当日である平成19年4月2日の東京証券取引所における当社株式の終値は1,512円であります。

・新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式を発行（株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注3) 次のいずれかに該当する場合、当社は新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割について分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされた場合

新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合

新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合

平成21年 3月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注1)	1,519
新株予約権の行使期間	自平成29年4月2日 至平成31年3月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合は、権利行使期間にかかわらず当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。 その他詳細、条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。 また、譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注2)

(注1)・割当日である平成21年4月1日の東京証券取引所における当社株式の終値は1,077円となりましたので、行使価格は1,519円となりました。

- ・新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式を発行(株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注2) 次のいずれかに該当する場合、当社は新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割について分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされた場合

新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合

新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	-	9,350,000	-	1,370,150	-	1,302,350

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 167,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,175,800	91,758	-
単元未満株式	普通株式 6,900	-	-
発行済株式総数	9,350,000	-	-
総株主の議決権	-	91,758	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東計電算	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150	167,300	-	167,300	1.79
計	-	167,300	-	167,300	1.79

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	1,196	1,188	1,151
最低(円)	1,138	1,117	914

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	618,742	1,343,559
受取手形及び売掛金	1,927,495	4 1,487,534
商品	9,327	5,973
仕掛品	3 262,664	3 522,306
繰延税金資産	209,464	126,431
その他	163,062	99,601
貸倒引当金	8,128	7,187
流動資産合計	3,182,628	3,578,219
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 1,761,207	1 1,789,200
機械装置及び運搬具(純額)	1 103,964	1 108,210
土地	4,339,458	4,339,458
その他(純額)	1 456,984	1 424,014
有形固定資産合計	6,661,613	6,660,884
無形固定資産		
のれん	9,633	10,483
その他	9,450	9,983
無形固定資産合計	19,084	20,466
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,887,540	2 3,677,116
前払年金費用	26,523	25,555
繰延税金資産	157,033	153,420
その他	2 78,339	2 78,687
貸倒引当金	3,765	3,791
投資その他の資産合計	4,145,671	3,930,987
固定資産合計	10,826,369	10,612,339
資産合計	14,008,998	14,190,558

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	342,315	419,263
関係会社短期借入金	2,079	2,079
未払法人税等	296,930	363,260
賞与引当金	440,161	221,649
その他	1,093,734	1,292,432
流動負債合計	2,175,221	2,298,685
固定負債		
役員退職慰労引当金	32,858	32,465
その他	9,616	9,616
固定負債合計	42,474	42,082
負債合計	2,217,695	2,340,767
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,370,150	1,370,150
資本剰余金	1,302,350	1,302,350
利益剰余金	9,465,567	9,517,969
自己株式	243,435	243,435
株主資本合計	11,894,631	11,947,033
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	147,247	141,603
評価・換算差額等合計	147,247	141,603
新株予約権	43,366	43,812
少数株主持分	551	549
純資産合計	11,791,302	11,849,791
負債純資産合計	14,008,998	14,190,558

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	3,043,496	3,124,398
売上原価	2,060,293	2,222,500 ₃
売上総利益	983,203	901,898
販売費及び一般管理費	420,696 ₁	399,097 ₁
営業利益	562,506	502,800
営業外収益		
受取利息	12,556	14,702
受取配当金	11,042	12,762
デリバティブ評価益	5,186	724
雑収入	4,197	5,963
営業外収益合計	32,982	34,152
営業外費用		
支払利息	46	4
有価証券売却損	843	92
有価証券償還損	13,310	-
雑損失	28	57
営業外費用合計	14,228	154
経常利益	581,260	536,799
特別利益		
新株予約権戻入益	-	651
特別利益合計	-	651
特別損失		
固定資産除却損	1,408 ₂	7,934 ₂
投資有価証券評価損	-	19,329
特別損失合計	1,408	27,263
税金等調整前四半期純利益	579,852	510,187
法人税、住民税及び事業税	302,135	278,059
法人税等調整額	67,926	82,783
法人税等合計	234,208	195,275
少数株主損益調整前四半期純利益	-	314,912
少数株主利益	0	6
四半期純利益	345,643	314,905

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	579,852	510,187
減価償却費	114,006	104,676
のれん償却額	849	849
受取利息及び受取配当金	23,598	27,464
支払利息	46	4
固定資産除却損	1,408	7,934
投資有価証券評価損益(は益)	-	19,329
デリバティブ評価損益(は益)	5,186	724
貸倒引当金の増減額(は減少)	701	915
売上債権の増減額(は増加)	273,010	439,961
たな卸資産の増減額(は増加)	107,863	256,288
その他の流動資産の増減額(は増加)	49,817	67,279
仕入債務の増減額(は減少)	1,873	76,948
その他の流動負債の増減額(は減少)	75,108	12,460
その他	20,162	408
小計	400,044	299,859
利息及び配当金の受取額	16,650	24,110
利息の支払額	52	4
法人税等の支払額	391,751	339,142
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,890	15,177
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	260,662	111,232
投資有価証券の取得による支出	63,168	234,013
投資有価証券の売却による収入	32,188	2,557
有価証券の償還による収入	31,160	-
子会社株式の取得による支出	73	-
貸付けによる支出	-	30
貸付金の回収による収入	180	390
投資活動によるキャッシュ・フロー	260,375	342,328
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	10,000	-
配当金の支払額	348,944	367,306
その他	59	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	339,004	367,311
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	574,489	724,816
現金及び現金同等物の期首残高	949,623	1,343,559
現金及び現金同等物の四半期末残高	375,133	618,742

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書)	
	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間より、新たに「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の減価償却費の算定方法は、年度中の取得、売却又は除却等の見積を考慮した当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法により算定しております。
2. 法人税等及び繰延税金資産の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しましては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度以降に経営環境等、且つ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は3,692,285千円です。</p> <p>2.非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券(株式) 9,221千円 その他(関係会社出資金) 10,000千円</p> <p>3.損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金38,261千円を相殺表示しております。</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は3,717,241千円です。</p> <p>2.非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券(株式) 9,221千円 その他(関係会社出資金) 10,000千円</p> <p>3.損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金30,230千円を相殺表示しております。</p> <p>4.期末日満期手形の処理 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。 したがって、当連結会計年度末日は銀行休業日のため、次のとおり連結会計年度末日満期分が期末残高に含まれております。 受取手形 12,073千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
<p>1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与 214,224千円 賞与引当金繰入額 43,383千円</p> <p>2.固定資産除却損の内訳は次のとおりです。</p> <p>車両及び運搬具 326千円 工具、器具及び備品 1,081千円</p> <p>計 1,408千円</p>	<p>1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与 192,338千円 賞与引当金繰入額 48,459千円</p> <p>2.固定資産除却損の内訳は次のとおりです。</p> <p>車両及び運搬具 151千円 工具、器具及び備品 7,782千円</p> <p>計 7,934千円</p> <p>3.売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 8,521千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
<p>1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 375,133千円 現金及び現金同等物 375,133千円</p>	<p>1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 618,742千円 現金及び現金同等物 618,742千円</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,350,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 167,335株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 43,366千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	367,306	40	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	情報処理・ ソフトウェア開発業務 (千円)	機器販売業 務 (千円)	リース等そ の他の業務 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,612,047	352,065	79,382	3,043,496	-	3,043,496
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	12	494	506	(506)	-
計	2,612,047	352,078	79,877	3,044,003	(506)	3,043,496
営業利益	483,844	55,397	23,265	562,506	-	562,506

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、事業内容の実態を勘案して区分しております。

2. 各区分に属する主要な内容

イ. 情報処理・ソフトウェア開発業務

ソフトウェア開発業務 [OA (オフィスオートメーション) 系管理業務を中心としたアプリケーション開発、通信制御系等のソフトウェア開発等]

システム運用業務 (システム開発後のシステム運用に係わる業務)

ファシリティサービス業務 (エントリー業務の受託・運営管理、キーパンチャー派遣等)

ロ. 機器販売業務

各種PC (パーソナルコンピュータ) 及び周辺機器の販売

ハ. リース等その他の業務

コンピュータ関連、各種事務機器及び不動産の賃貸

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は主にソフトウェア開発業務、システム運用業務及びファシリティサービス業務を営む情報処理・ソフトウェア開発業務、各種PC（パーソナルコンピュータ）及び周辺機器の販売を営む機器販売業務及びコンピュータ関連、各種事務機器及び不動産の賃貸を営むリース等その他の業務となっており、これらの3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年3月31日）

	情報処理・ ソフトウェア 開発業務 (千円)	機器販売業 務 (千円)	リース等そ の他の業務 (千円)	計 (千円)	調整額 (千円)	四半期連結損 益計算書計上 額(注) (千円)
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	2,761,626	289,126	73,645	3,124,398	-	3,124,398
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	64	-	408	473	(473)	-
計	2,761,690	289,126	74,054	3,124,872	(473)	3,124,398
セグメント利益	425,608	52,910	24,282	502,800	-	502,800

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

投資有価証券が事業の運営において重要なものとなっており、且つ、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められます。

	四半期連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
其他有価証券	3,793,031	3,793,031	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	
其他有価証券	
非上場株式	83,388
投資事業組合	1,899
小計	85,287
関係会社株式	
非上場株式	9,221
小計	9,221
合計	94,509

これらについては、市場時価がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、且つ、前連結会計年度末に比べて著しい変動があります。

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,894,322	1,658,624	235,698
(2) 債券			
社債	129,089	137,643	8,554
その他	1,072,631	1,046,753	25,877
(3) その他	945,103	950,009	4,906
合計	4,041,146	3,793,031	248,115

(注) 当第1四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のある株式について19,329千円減損処理を行っております。なお、時価のある株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、注記事項の(有価証券関係)の1. その他有価証券で時価のあるものに含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 205千円
2. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における利益計上額及び科目名
新株予約権戻入益 651千円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,279.30円	1株当たり純資産額	1,285.62円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	37.64円	1株当たり四半期純利益金額	34.29円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	345,643	314,905
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	345,643	314,905
期中平均株式数(株)	9,182,741	9,182,665
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		-

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月14日

株式会社東計電算
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 磯貝 和敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内田 好久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東計電算の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東計電算及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 5月13日

株式会社東計電算
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯貝 和敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 好久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東計電算の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東計電算及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。